

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

サポートを強化

お困りの方は

「新型コロナサポート窓口」をご利用ください!

☎ 046(206)1300

受け付け 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日を除く)



新型コロナウイルス感染症による自宅療養やワクチン接種に関する相談を一元的に受け付けています。

こんな相談を受け付けます

自宅療養に関すること

- 食料品などの支援を受けたい
- ごみ出しに困っている
- 健康上の相談をしたい

ワクチン接種に関すること

- ワクチン接種に関する各種相談
- 接種証明書を発行してほしい

PCR検査に関すること

- 検査できる場所が知りたい
- 検査した場合、費用負担があるのかなど

外国籍の方には、多言語映像通訳サービスを利用して対応しています。

※ 新型コロナウイルスに関する専門的な相談などは、必要に応じて厚木保健福祉事務所、県相談窓口へつなげます。

もし、自宅療養をすることになったら

- ◆ 自宅療養中は、出勤・通学などはせず、療養に専念してください。
- ◆ 次のような場合は、かかりつけ医または「神奈川県コロナ119番」へご相談ください。コロナ119番の連絡先は療養開始の際に案内されます。
 - 解熱剤を内服しても解熱傾向が見られない
 - 息苦しさや胸の痛みなどがある
 - 食事が普段の3割以下になった



療養中の方へ町が食料品を支援します **New!**

町では、新型コロナによる自宅療養中で食料の確保が困難な町民の方へ、3日分程度の食料品を自宅へお届けします。お届けする内容は、レトルト食品やカップ麺、飲料水などです。支援を希望される場合は、上記の「新型コロナサポート窓口」までお問い合わせください。

療養環境を整えましょう

● 部屋を分ける

家族など同居の場合、感染した方は食事や寝るときも個室で隔離(極力個室から出ない)するなど、可能な限り生活空間を分けるようにしてください。部屋を分けられない場合は、間仕切りやカーテンなどで空間を隔てる工夫をしてください。

● 定期的に換気をする

窓を常時5～10cm開けておくことが望ましいですが、難しい場合は1時間に一回、10分ほど大きく窓を開けて換気をしてください。その際、感染した方の部屋と同居する方の部屋の換気が同時にならないように、タイミングをずらしてください。

● 共有場所などは換気・清掃・消毒

洗面所やトイレ、風呂などの共用場所は換気と清掃を十分に行い、特にドアノブなどの感染した方が手を触れる部分はアルコールなどで消毒してください。また、入浴は感染した方が最後になるようにしてください。

● タオル、衣類、食器などの共用は避ける

タオル、衣類、食器などは通常の洗濯や洗浄で構いませんが、感染した方専用のものを用意するなど、できるだけ共用は避けてください。また、感染した方が使用した衣類やシーツなどを扱うときはマスクと手袋を着用してください。

● ごみは密閉して、療養終了後に一般ごみとして廃棄してください。

ワクチン3回目接種のお知らせ

町民皆様のご協力により、希望する65歳以上の方への3回目ワクチン接種が完了したため、現在は64歳以下の方への接種を前倒して実施しています。

また、5歳～11歳のお子さんへの接種を今月から開始します。接種券を町から発送していますので、ご確認ください。



町ホームページ

臨時給付金を支給しています！申請はお早めに！

住民税非課税世帯の皆さんへ

● 給付額 1世帯当たり10万円

令和3年12月10日を基準日として次のいずれかの要件に該当する世帯は、期限までに申請してください。

- ① 基準日において愛川町に住居登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯
⇒ 5月9日(月)まで
- ② 申請日において愛川町に住居登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
⇒ 9月30日(金)まで

※ 制度の詳しい内容や申請方法などは、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問 福祉支援課 地域福祉班(専用ダイヤル)
☎046(281)8115

子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

離婚時期の関係で、給付金を受け取れなかった方も新たに対象となります

● 対象 次のいずれかに該当する保護者

- ① 中学生以下
令和3年9月分の児童手当受給者でなかったものの、離婚などにより新たに養育者となり、令和4年3月分の児童手当受給者になっている
- ② 高校生など
令和3年9月30日時点では養育者でなかったものの、令和4年2月28日時点で離婚などにより養育者になっていた

● 申請方法

4月28日(木)までに申請書類を子育て支援課へ。

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3364

「こころの体温計」で ストレスチェック



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、心の疲れを感じていませんか。日々の生活の中で無理が続くと、心のバランスが崩れやすくなります。

「こころの体温計」は、スマートフォンなどから気軽にいつでもどこでも、ストレスや落ち込み度をチェックできるシステムです。ぜひ、あなたの心のケアにお役立てください。



町ホームページ「『こころの体温計』でメンタルチェック！」

問 福祉支援課 障害福祉班
☎(内線)3355

妊産婦の方へ 抗原検査キットを無料配付しています

New!

妊産婦の方を対象に、自宅で手軽に新型コロナ感染をチェックできる「医療用抗原検査キット」を2月中旬から郵送により配付しました。また、新たに対象となった方には窓口などで配布していますので、感染の不安がある場合などにご活用ください。



※ 検査キットは、ごみ収集や保育など、皆さんの日常生活に欠かせない業務にあたる職員にも配布し、安心・安全な町民サービスの継続に努めています。

小学校休業等対応助成金の期間が延長されました (神奈川県)

新型コロナウイルス感染症による臨時休校などにより、仕事を休まざるを得ない保護者の方を支援するため、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業者に対して、国から助成金が支給されます。このたび、対象となる休暇の期間が3月31日(木)まで延長されましたので、該当する場合は下記へご連絡ください。

問 事業者からの申請など：小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター ☎0120(60)3999(フリーダイヤル)
保護者からの相談など：小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口 ☎045(211)7380